

令和7年7月9日

東員町議会

議長 南部 豊 様

東員町議会 伊藤 治 雄

研修報告書

研修期間	令和7年7月2日（水）～3日（木） 【2日間】
研修（視察）先	福井県おおい町 福井県津幡町
目的（テーマ等）	おおい町 議会改革・通年議会 津幡町 能登半島地震における町と議会の対応
参加議員名 （複数の場合）	南部豊、川瀬孝代、山田由紀子、大崎昭一、広田久男、 片松雅弘、大谷勝治、三林浩、山崎まゆみ、島田正彦、 水谷喜和、三宅耕三、伊藤治雄
資料添付の有無	有 ・ ④

※ 研修概要、内容、所感などは、次ページにご記入ください。

■おおい町（議会改革・通年議会について）

通年議会の主なメリット・デメリット（資料より）

メリット

- ・議長権限により本会議を招集できる
- ・委員会の活性化がはかれる
- ・町の専決処分の減少
- ・災害時などの突発的な案件に対応できる
- ・議案などの提出を行える時期の制限撤廃（契約案件などの早期議決が可能）

デメリット

- ・執行部を拘束する時間が増加する
- ・災害時の突発的な案件について執行部が議会对応に時間を要する恐れ

⇒デメリットについては要項等を定めることで円滑な議会運営が図れるとのことで協議中とお伺いしたが、執行部の時間拘束は免れないと思われるので、双方で十分協議を行う必要性を感じた。

事前質問から

- ・定員削減と議員報酬の改定の関連について
議会の顔の見える化のため通年議会を決定した。報酬は住民規模から参酌し後からついてきた。
- ・議会改革等の関連で政策立案に至った事例について
広域的なデマンドバスの実施がある。
⇒本町でも効果的な公共交通として、総務建設常任委員会で検討しているが、他市町の状況等を研究することは必要であるが、地域には特性があるため住民意向というものをよく理解すべきであると感じた。
- ・議員と執行部との認識形成について
スケジュール等を示すことで事務量等負担の増加に配慮している。
- ・住民の反応や意見について
住民の意見を委員会が聞く機会が増加し予算等に反映している。
- ・専決事項の状況について
結果的には減少したが、地方自治法第 180 条（議会の委任による専決処分）に規定する金額等の一部事項は実施している。
⇒地方自治法に規定されているように緊急を要する事業の推進のために事業費等の専決は仕方ないと考える。
- ・これから議会が目指す町について
議会改革や通年議会は実施することが目標ではなく手段であり、住民福祉の向上に繋がっていくことが大切である。
⇒まさに同感である。
- ・通年議会により議会及び議会事務局の負担について
議会における委員長の事務量は増加したため委員長報酬を設定した。事務

局ではタブレット化により減少している。

- ・住民理解のための手法について
議会だよりで丁寧に説明した。

当日質疑から

- ・オンライン会議導入に関してホームページの管理について
事務局で実施しているが、策定過程をアップすることが必要と考えている。
- ・通年議会実施までの5年間における住民との議論について
コロナ禍でもあり議会活動ができない時期もあったが、住民のためになることを主眼において細かい説明を行った。
最終的に議員は全会一致であったが、過程では時の議員立場によって足並みがそろわない時期もあった。

■津幡町（能登半島地震における町と議会の対応）

事前質問から

- ・災害時の通年議会の機動性について
予算の迅速かつ適切な執行が可能となり有意義である。
- ・議会として災害対応について
議会对応マニュアルに基づきスムーズに実施できたが、経験をもとに適宜見直しが必要となってきたため、検討を行っている。
- ・発災後の各方面に対する対応、効果、課題について
議会基本条例に基づき危機管理体制の整備ができた。行政と議会の情報の共有を図ることが大切であり、議長が行政の対策会議にオブザーバー（発言権有）として参加して連携が図れた。
災害時において議員が災害現場に入ることにより、住民と行政のつなぎ役ができた。
災害後の3月議会では一般質問を自主的に削減し、必要以上の災害に関する質問は控えた。（10名→3名）
- ・災害時での行政と議会の情報伝達について
先進地や民間の状況を検討し、タブレットによる安否確認などを行っている。
⇒いざ災害が発生した場合、机上の論理は通用しない部分も発生するため、常に経験をもとにマニュアル等の見直しを迅速に実施すべきであることを感じた。

当日質疑から

- ・ライン、メール、スマホなどが使用できない方への効果的な伝達周知方法について
登録者へ電話やファックスで連絡しているが、防災行政無線の活用も検討している。
- ・本会議等会議の継続が困難であると認めた場合の取扱いについて
直ちに休憩や延会を宣告するとされているが、災害程度や災害発生場所等の基準はとくにないため、今後の検討課題である。

⇒阪神淡路や東日本など大規模被害が発生した場合は、地域で対応するのではなく、国家レベルで緊急援助が必要と考える。そのため、議会開催等に関しては国が統一基準を設けて対応すべきと考える。

- ・ 支援本部から議員への情報伝達方法について
ラインワークス、メール、電話、ファックスなどと規定しているが、今後の検討課題である。
- ・ 断水時のトイレについて
国の基準では 50 人に 1 台必要としているが、現時点では 1 台導入している。また、防災井戸の必要性について説明があった。
⇒現在、総務建設常任委員会でも災害時の井戸の活用について、昨年度からの委員会活動事項であり、災害時の活用方針を提言することとなっております参考となった。
- ・ 防災訓練について
高齢者や障害者には専用スペースを設置し、案内等の訓練も同時に実施している。また、町において 1 基 3 万円のパーテーションを 50 張用意している。

■ 視察研修を終えての所感

おおい町

- ⇒人口規模と比較して一般会計規模が 120 億円で非常に大きいのは、全国的にも言えることであるが、電源立地交付金の存在が大きい。昼の休憩時に「うみんぴあ大飯」にある“エルガイアおおい”を見学したところバーチャル映像を取り入れた施設となっており、人口 7,600 人余のまちに必要なのか些か疑問を覚えた。
- ⇒通年議会に関しては、メリットも多く実施に向けた検討が必要と考えるが、広く住民の意見も聴取し、おおい町でも指摘されたが時間は要するものの議員コンセンサスを得ることが大切と考える。
- ⇒議会基本条例を改正し、委員会代表質問を実施しているが大賛成である。ひとつの事例として、公共交通について 4 年間議論し、個人の意見ではなく全体で打ち合わせた内容を質問するという手法で決定され、住民からは高評価を得ている。

津幡町

- ⇒行政が設置する災害対策本部に議会側から議長が参加していることは、町と議会が情報の共有化を図る上では大切なことであるので、本町においても体制の検討を行うべきである。
- ⇒震災により人口が微増しているが、奥能登地域からの移住である。災害時の近隣市町の相互支援については、ソフト・ハードに関わらずあらゆる方面から協議検討しておくべきである。